

令和3年3月29日（月）
国土交通省 関東地方整備局
大宮国道事務所

記者発表資料

大宮国道事務所発注R3戸田地区外交通安全対策工事にて
「公募型指名競争入札方式（総合評価落札方式）」
「間接工事費実績変更方式」「見積活用方式」「余裕期間制度」を試行します。
併せて「難工事指定」「施工箇所が点在する工事の積算」を採用します。

工事発注において、予定価格超過や入札参加者がいないことなどを理由として、入札のとりやめや不調が予測される工事について不調不落対策を試行しております。

今回発注するR3戸田地区外交通安全対策工事は、標準的な積算と実勢価格に乖離が生じていることが予想されたため、以下の（１）（２）（３）（４）を試行、（５）（６）を採用します。

（１）「公募型指名競争入札方式（総合評価落札方式）」

競争参加者が少数と見込まれ、技術難易度が比較的低い工事について対象工事ごとに技術資料収集に係る公示資料の交付を受けて、競争参加希望者が参加表明確認申請書及び技術資料（参加要件は企業のみとして技術者要件を求めない。）を提出し、指名基準による選定を行い、指名された競争参加希望者により総合評価落札方式で落札者を決定するものです。

なお、総合評価は、災害活動実績を加算点としています。

（２）「間接工事費実績変更方式」

運搬費・安全費において、標準的な積算と実勢価格に乖離が生じることが予想されるため、その妥当性を確認のうえ実績により共通仮設費（率分）を変更する「間接工事費実績変更方式」を試行します。

（３）「見積活用方式」

市街地であり現道交通及び沿道店舗等の出入りを確保しながら交差点内での限られた狭隘な作業ヤード内での施工となる工事のため、作業効率が低下することが懸念されます。

このため、入札者から見積の提出を求め、その価格の妥当性を検証のうえ、予定価格に反映する「見積活用方式」を試行します。見積を求める工種は、標準的な積算と乖離が予想される工種より選定しています。

（４）「余裕期間制度（フレックス）」

受注者の円滑な工事施工体制の確保を図るため、事前に建設資材、労働者確保等の準備を行うことができる余裕期間を設定する制度です。

（５）「難工事指定」

工事を適切に完成させた場合、その後の発注工事における総合評価項目「難工事施工実績評価対象工事（試行）」を加点対象とする「難工事指定」を採用します。

（６）「施工箇所が点在する工事の積算」

施工箇所が点在することから、建設機械を運搬する費用や交通規制等がそれぞれの箇所で発生するなど、積算額と実際にかかる費用に乖離が考えられることから、工事箇所毎に共通仮設費、現場管理費の算出を行う「施工箇所が点在する工事の積算」を採用します。

発表記者クラブ

竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会、埼玉県政記者クラブ、さいたま市政記者クラブ

問い合わせ先

国土交通省関東地方整備局 大宮国道事務所 電話 048-669-1200（代）

副所長（技） わたなべ ただし 渡邊 正 （内線 205）

交通対策課長 たいら てつじ 平 哲治 （内線 471）

R3戸田地区外交通安全対策工事

《工事概要》

- (1) 工事場所: 埼玉県戸田市本町四丁目地先～埼玉県戸田市上戸田一丁目地先 他
- (2) 工期: 契約締結の翌日から令和3年11月30日まで(予定)
- (3) 入札方式: 公募型指名競争入札方式(総合評価落札方式)
- (4) 工事種別: アスファルト舗装工事 A+B
- (5) 工事内容(概要)

戸田市自転車通行区間整備

路面切削工・排水性舗装工 約9,500m²、区画線工 約4,000m、矢羽根 358箇所
事故危険区間 切削オーバーレイ工 約480m²、区画線工 約6,800m、小型標識工 18箇所
通学路対策 防護柵(ガードパイプ)約20m、車止め 約40本

《公募型指名競争入札方式について》

競争参加者が少数と見込まれる対象工事ごとに技術資料収集に係わる公示資料の交付を受けて、競争参加希望者が参加表明確認申請書及び技術資料(参加要件は企業のみとして技術者要件を求めない。)を提出し、指名基準による選定を行い、指名された競争参加希望者により総合評価落札方式で落札者を決定するものです。

なお、総合評価は、災害活動実績を加算点としています。

《間接工事費実績変更方式について》

○実績により変更を行う工種

- ・共通仮設費(率分)のうち、安全費及び運搬費

○実績により変更を行う理由

本工事の施工箇所は、交通量の多い市街地であり、沿道全域に店舗や住宅等が連担している箇所です。そのため、周辺交通や沿道店舗等の出入り、横断歩行者の安全を確保しながら施工しなければならず、また、交差点内の交通規制帯をこまめに分割して施工しなければならないことから、安全費について標準歩掛と乖離が想定されます。

また、沿道全域に店舗・住宅等が連担することから、施工箇所周辺に資機材置き場の確保が困難であり、その都度の資機材の搬入が必要となるため、運搬費においても標準積算と乖離が想定されます。以上の点より、間接工事費実績変更方式の対象項目として「安全費」「運搬費」を対象とします。

《見積活用方式について》

○見積の提出を求める工種

- ・直接工事費 防護柵工のうち 交差点部

○見積の提出を求める理由

施工箇所は、市街地であり沿道全域に店舗や住宅等が連担し交通量も多い箇所です。

施工にあたっては、現道交通及び沿道店舗等の出入り、かつ、歩行者等の通路を確保しながら限られた狭い作業ヤード内での施工とならなければならず、作業効率の低下に伴い、標準的な積算と実勢価格に乖離が生じることが考えられるため、入札者から見積の提出を求め、その価格の妥当性を検証の上、予定価格に反映する「見積活用方式」を試行します。

《余裕期間制度について》

本工事は、受注者の円滑な工事施工体制の確保を図るため、事前に建設資材、労働者確保等の準備を行うことができる余裕期間を設定した工事であり、令和3年11月30日までの間で、受注者は工事の始期及び終期を任意に設定することができます。

なお、工事の始期までの余裕期間内は、監理技術者等の配置が不要となります。

《難工事指定について》

「難工事指定」された工事は、完成時に70点以上の工事成績評定を通知された場合、今後発注される「難工事施工実績評価対象工事(試行)」の総合評価の評価項目において加点対象となります。

《施工箇所が点在する工事の積算について》

○点在する工事箇所

戸田地区（戸田市本町四丁目地先～戸田市上戸田一丁目地先）

越谷1地区（越谷市谷中町一丁目地先）

越谷2地区（越谷市大字大泊地先）

杉戸1地区（杉戸町清地二丁目地先）

杉戸2地区（杉戸町杉戸七丁目地先）

久喜地区（久喜市栗橋北2丁目地先）

春日部1地区（春日部市下柳地先）

春日部2地区（春日部市金崎地先）

蕨地区（蕨市北町五丁目地先）

さいたま1地区（さいたま市南区辻一丁目地先）

さいたま2地区（さいたま市中央区円阿弥五丁目地先）

さいたま3地区（さいたま市西区三橋五丁目～六丁目地先）

《スケジュール》

○入札公告、入札説明書 交付

: 令和 3年 3月30日（火）

○技術資料等の提出期限

: 令和 3年 4月14日（水）

○入札書・工事費内訳書 提出期限

: 令和 3年 5月26日（水）

○開札日

: 令和 3年 5月31日（月）

公募型指名競争入札方式(総合評価落札方式)の試行について

対象は
一般土木
C,B+C工事
維持修繕等

【メリット】

- ✓ 施工体制確保→発注工事の公募
- ✓ 資料は参加希望の意思確認時のみの提出
→資料の簡素化、合理化(個別発注時では不要)
- ✓ 手続期間の短縮
→指名通知から決定まで2週間程度
- ✓ **指名競争・総合評価落札方式**
→災害協定の締結や活動に係るインセンティブの向上

